４医安第５９８号

令和４年８月５日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長

（公印省略）

ＢＡ．５対策強化宣言の発出について（通知）

新型コロナウイルス感染症の第７波は、感染力が強いといわれるオミクロン株のＢＡ．５へ置き換わりが進んでいることもあり、６月後半から拡大を続け、８月３日には、新規陽性者数は過去最多の１７，７７８人となり、病床使用率も８月１日に６０％を超え、大変厳しい状況が続いております。

このような状況の中、愛知、岐阜、三重の東海３県が足並みを揃え、ＢＡ．５対策強化宣言を行うこととしました。

つきましては、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、引き続き、感染防止対策に努めていただくようお願い申し上げます。

＜添付文書＞

別紙１　ＢＡ．５対策強化宣言　県民・事業者の皆様へのメッセージ

別紙２　ＢＡ．５対策強化宣言　本文（見え消し版）

＜県ＷＥＢページ掲載箇所＞

https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html

担　当　生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電　話　052-954-6303（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

052-954-6305（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

052-954-6344（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

052-954-6304（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

電子ﾒｰﾙ　iyaku@pref.aichi.lg.jp